

# 茨城県発達障害者支援指針（骨子） R2～R5

## 概要

### 発達障害者支援法の改正（H28）

- 発達障害者の支援は、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関等の相互の緊密な連携の下に、切れ目なく行われなければならない。
- 都道府県等は、発達障害者支援センター等の業務を行うに当たっては、地域の実情を踏まえつつ、発達障害者等が可能な限りその身近な場所において必要な支援を受けられるよう適切な配慮をする。

### 第7次茨城県保健医療計画（H30～R5）

- 発達障害の専門相談窓口を持つ市町村  
＜目標＞2023年度に32ヶ所

### 第2期新しいばらき障害者プラン（H30～R5）

- 生涯にわたって適切な支援を受けられるよう、市町村を中心とした支援体制の充実を推進する。

### 茨城県発達障害者支援指針（R2～R5）

- 発達障害者支援に係る現状と課題の認識共有及び支援・取組みの方針を定め、支援体制のあり方や整備・充実の方向性について、関係機関や県民の共通理解を促進することを目的とする。

関係機関が連携して支援を行うことができるよう、各ライフステージごとに「支援テーマ」を定める。

## 現状と課題

### 乳幼児期

#### ＜現状＞

- 3歳児健診においては、受診者の約13%の乳幼児が精神面での所見を有している（平成30年度実績）。

#### ＜課題＞

- 地域による支援体制のバラつき、専門職の確保
- 保護者が相談しやすい環境の整備
- 保護者への対応など関係職員のスキル向上
- 年齢、区域など制度上の谷間における支援の引継ぎ
- 乳幼児期から学齢期への切れ目のない支援

### 学童期・青年期

#### ＜現状＞

- 特別支援学級は増加傾向にあり、小中学校併せて約1万人の児童生徒が利用している（令和元年5月現在）。

#### ＜課題＞

- 指導担当教員のさらなる専門性向上
- 教育と他機関（医療・行政・福祉・保健等）との連携
- 成人期への切れ目のない支援、移行支援を行うために個別の教育支援計画の効果的な活用
- 配慮が必要な生徒の卒後を見据えた支援、引継ぎ

### 成人期

#### ＜現状＞

- 「自分が発達障害かどうか知りたい」「居場所のようなものはないか」「発達障害を診られる病院を紹介して欲しい」など相談内容が多岐に渡る。

#### ＜課題＞

- 居場所の確保、就職に至る前段階での支援
- 企業の発達障害者の雇用に対する理解促進
- 自らに適した就労支援機関の選定
- 各機関同士の情報交換及び連携の強化

### ライフステージを通じた課題

- 市町村を始めとした身近な地域における発達障害者の支援体制の整備
- 発達障害についての誤った理解

## 支援・取組みの方針

### 乳幼児期

#### 支援テーマ「家庭支援の充実」

家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●区域、地域、年齢による断絶が起きないように仕組みづくり</li> <li>●ペアレントメンターの活用、ペアレントプログラム等の普及啓発など家庭支援策の充実</li> </ul>
支援者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市町村への情報提供・技術的サポートの実施</li> <li>●園、事業所等の職員への支援・研修</li> <li>●支援者が孤立しないための仕組みづくり</li> </ul>
学齢期への移行支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学齢期の各関係機関との連携強化</li> <li>●学齢期へ切れ目のない移行支援ができるような仕組みづくり</li> </ul>

### 学童期・青年期

#### 支援テーマ「個性の尊重と2次障害の予防」

本人への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活上の困難改善のための対応や訓練</li> <li>●心のケア、メンタルヘルス対策の実施</li> </ul>
家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭や学校と医療・行政・福祉・保健等が連携して支援できる仕組みづくり</li> </ul>
支援者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人の特性を理解し、合理的配慮を実施できる支援体制の構築、教員等に対する研修</li> <li>●個別支援計画、個別の教育支援計画を軸とした支援体制の構築</li> </ul>
成人期への移行支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●成人期の各関係機関との連携強化</li> <li>●個別支援計画、個別の支援計画を活用したより良い移行支援の仕組みづくり</li> </ul>

### 成人期

#### 支援テーマ「自己実現と孤立の予防」

本人への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ハローワーク等との連携による就労支援</li> <li>●居場所の確保及びひきこもり等様々な問題に対応できる相談支援体制の整備</li> </ul>
家族への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労支援機関の情報の整理及び就労支援窓口にアクセスしやすい仕組みづくり</li> </ul>
支援者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就労支援や居場所の確保等に向けた各関係機関との連携及び研修・啓発</li> <li>●各関係機関との連携強化</li> <li>●発達障害者への支援内容について、関係機関同士が情報共有できる仕組みづくり</li> </ul>

### ライフステージを通じた課題への取組み

- 専門的な対応が必要とされる場合のコンサルテーションや各種研修会を通じた市町村職員、事業所職員等の対応力向上
- 発達障害の正しい理解のための普及啓発